

事業名		国営かんがい排水事業	地区名	高岡シブ（たかおかしゅぶ）
都道府県名		北海道	関係市町村	石狩市、厚田郡厚田村
事業概要	本地区は、望来川、知津狩川等周辺の水田と畑を受益地としている。水田用水は、地区内小河川及びため池を水源とし、多数の井堰、揚水機等により取水を行ってきたが、恒常的な用水不足に見舞われるとともに多大な維持管理労力を要していた。また、台地の畑地は用水施設が整備されておらず、自然降雨に頼った不安定な営農を余儀なくされていた。			
	このため、本事業で、貯水池、幹線用水施設の整備を行い、かんがい用水を確保し、農業生産性の向上による農業経営の安定を図ることとした。			
概要	1. 受益面積 940ha(田440ha、畑500ha)			
	2. 受益者数 198人(平成15年度現在)			
要	3. 管理主体 石狩市、厚田村			
	4. 主要工事 貯水池1箇所、揚水機2箇所、用水路7条23.6km			
	5. 事業費 14,639百万円			
	6. 事業期間 昭和54年度～平成9年度			
	7. 関連事業 道営土地改良総合整備事業等			
評価	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】			
	本地区の水田では、稲作を中心とした営農が営まれ、新規水源の確保により、水不足が解消され、安定した米生産が可能となっている。台地の畑地では、畑地かんがい施設の整備により、露地野菜の生産が広がるとともに施設栽培も導入されている。			
価	【事業効果の発現状況】			
	1. 農地の生産性向上			
	作付作物の状況			
	水田では、用水の安定確保により水稻の作付割合が86%と多い。畑地では、かんがい用水の確保により小麦等の畑作物に加えスイートコーン、かぼちゃ等の野菜類が作付されるとともに、施設栽培が導入されている。			
	かんがい用水の利用状況			
	水田では、代掻き短縮や深水かんがいの他、育苗や防除に利用されている。畑地では、一般畑作物及び野菜へのかん水や防除用水として利用されている。			
項	作物単収、品質の向上			
	水稻は、深水かんがい用水確保により、低温時の被害軽減(平成15年には、30kg/10a程度)が図られるとともに品質も向上した。畑地では、スイートコーン、かぼちゃ等の野菜へのかん水により、単収が向上するとともに、施設栽培が拡大し、ミニトマトは「いしかり DE CHU!!」のブランドで市場からも高い評価を得ている。			
目	2. 営農経費の節減			
	水田では、新規水源の確保により、水管理作業の軽減が図られている。			
	畑地では、実施前は小河川やため池から防除用水を運搬していたが、畑地かんがい施設の整備によって、これらに要していた労働力、営農経費の節減が図られている。			

評 価 項 目	3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和50年)の約510万円(現在価)から、実施後も(平成14年)510万円とほぼ同水準となっているが、これは米価の下落を他作物の所得で補ったことによるものであり、また、地域(石狩市、厚田村)の平均農業所得を上回っている。 4. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 また、石狩市の高岡施設園芸生産組合は、畑地用水の整備を契機として設立され、減農薬栽培などにより環境に優しいミニトマトを生産している。なお、同組合は、石狩管内初のエコ・ファーマーとして認定(平成14年6月)されている。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された貯水池、揚水機場、用水路は、石狩市及び厚田村が適正な管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 用水施設の整備により、国道、道道を走行した防除用水の運搬作業がなくなり、農業者を含め通行車両の安全性が向上し、地域の生活環境が向上した。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 地域の農家数は、昭和50年の1,026戸から現在では504戸に減少している。専業農家の割合は38%と北海道平均46%を下回っているが、本地区では約5割が専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 地域の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は48%と北海道平均42%より高い。本地区で60歳以上の占める割合は51%となっている。 3. 農業粗生産額 地域の農業粗生産額は、米価の低迷などにより事業実施前(昭和50年)の約50億円(現在価)から、実施後(平成14年)では約39億円に減少している。畑地用水が確保されたことから、畑作物及び野菜の粗生産額は大幅に増加している。
総合評価	本事業の実施により水田では、安定した用水の確保や深水かんがいの実施が可能となり、冷害被害などの防止効果が得られ、米の安定生産と品質の向上に寄与している。 また、畑地かんがいの導入により、野菜などへのかん水や施設栽培などが行われ、新たなブランド農産物が確立するなど、生産性の向上により農業経営の安定が図られている。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	神居（かむい）
都道府県名	北海道	関係市町村	旭川市
事業概要	本地区は、美瑛川支流等の平地部に拓けた水田と丘陵台地の畑を受益地としている。水田用水は、美瑛川支流の河川等を水源とし、井堰や揚水機により取水を行ってきたが、恒常的な用水不足に見舞われ、水の確保に苦慮していた。また、畑地の土壌は、火山灰を含む砂壤土で保水力に乏しく、用水施設が整備されていないことから、自然降雨に頼った不安定な営農を余儀なくされていた。 このため、本事業で、貯水池、幹線用水施設の整備を行い、かんがい用水を確保し、農業生産性の向上による農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 1,027ha(田270ha、畑757ha) 2. 受益者数 122人(平成15年度現在) 3. 管理主体 旭川市、旭川土地改良区 4. 主要工事 貯水池 1箇所、用水路5条 42.1km 5. 事業費 19,422百万円 6. 事業期間 昭和55年度～平成9年度 7. 関連事業 道営畑地帯総合整備事業		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本事業の実施により、水田用水が確保され安定した米生産が可能となった。また、丘陵台地の畑地の一部では、畑地かんがい施設の整備により、野菜や施設栽培を新規に導入する農家も見られるようになった。 一方、当初、酪農畑作の複合経営を目標としていた農家は、離農跡地の継承に伴い、酪農経営への専門化が進み、牧草の作付が増加している。また、畑作農家の家の近くでは、畑地用水を利用する野菜や施設栽培の導入が進んできたが、家から離れた農地では、豆類、そば等の土地利用型作物が作付されている。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作付作物の状況 水田では、安定した用水の確保が図られたことから、水稻が安定して作付けされている。畑地の一部では、畑地かんがいの導入により、豆類やメロン、かぼちゃ等の野菜類のほか、施設栽培の導入が進んでいる。 なお、農業従事者の高齢化等により、家から離れた畑地では、牧草やそば等の省力的な作物が作付されるとともに、一部では効果的な利用が行われていない農地も見られている。 かんがい用水の利用状況 水田では、代掻き短縮や深水かんがいの他、育苗や防除に利用されている。畑地では、野菜等へのかん水や防除用水として利用されている。 作物の単収、品質の向上 水稻は、冷害被害等が解消され、単収は用水の供用開始前と比較して約30kg/10a増加し良質米の出荷に取り組んでいる。 また、畑地かんがいの導入により施設栽培が拡大し、メロンは、「カムイ伝説」のブランドで出荷されており、品質が良く北海道平均より3割程度高く取引されている。		

評価項目	2. 営農経費の節減 実施前の水田用水は、小規模なため池等を水源とし、用排兼用水路から堰上げによるポンプ取水(反覆利用)を行っていたが、新規水源の確保により、不安定な水利用が解消され、用水管理時間が節減した。 畑地では、実施前は小河川やため池から防除用水を運搬していたが、畑地かんがい施設の整備によって、これらに要していた労働力、営農経費の節減が図られている。 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和55年)の約280万円(現在価)から、実施後(平成14年)は約330万円に増加し、市全体の平均農業所得を上回っている 4. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された貯水池、用水路は、旭川市及び旭川土地改良区が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 本地区のファームpond等では、地中に埋設するタイプを採用していることから、景観に配慮したものとなっている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼業別農家数 旭川市の農家数は、昭和55年の4,711戸から現在では2,183戸に減少している。専業農家の割合は他産業への就業機会が多いため35%で、北海道平均46%を下回っているが、本地区では約4割となっている。 2. 年齢別農業就業人口 旭川市の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は56%で、北海道平均42%に比べ高齢化が進んでいる。本地区で60歳以上の占める割合は54%となっている。 3. 農業粗生産額 旭川市の農業粗生産額は、事業実施前(昭和55年)は約216億円(現在価)であったが、米価の低迷などにより、実施後(平成14年)では約161億円に減少している。部門別には水稻、畜産の減少が著しいが、野菜は2倍に伸長している。 【今後の課題】 畑地かんがい用水の利用が遅れているが、都市近郊という条件を活かした野菜生産の拡大や新規就農者等による利用を含め、今後も、関係機関が一体となって利用促進に取り組んでいく必要がある。
総合評価	本事業の実施により水田では、安定した用水の確保や深水かんがいの実施が可能となり、冷害被害などの防止効果が得られ、米の安定生産と品質の向上に寄与している。 また、畑地の一部では、畑地かんがいの導入により、メロンや野菜など収益性の高い作物や施設栽培などの農業経営に移行しつつある。現時点では、畑地かんがい用水の利用が遅れているため、今後も、関係機関が一体となって利用促進に取り組んでいく必要がある。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 特に、水資源の有効活用について、関係機関が連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	和寒（わっさむ）
都道府県名	北海道	関係市町村	上川郡和寒町
事業概要	地区内を流れるペオッペ川は、河床が高く断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。このため、本事業で、湛水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 403ha 2. 受益者数 8人（平成15年度現在） 3. 管理主体 和寒町 4. 主要工事 排水路 1条 3.7km 5. 事業費 1,159百万円 6. 事業期間 平成5年度～平成9年度 7. 関連事業 道営畜産環境総合整備事業		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、酪農専業経営が展開され、牧草、デントコーンが作付されている。事業の実施により牧草の単位面積当たり収量が増加したことから、戸当たり飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 排水路の整備により、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された。 牧草単収の向上 農地の過湿被害が解消され、牧草の単収が向上するとともに、湿性雑草が減少し良質な牧草が栽培できるようになった。また、適期作業が可能となり、良質な粗飼料が確保され、粗飼料自給率の向上に寄与している。 2. 営農経費の節減 農地の過湿解消に伴い、大型機械の走行性が改善されるとともに、適期作業の実現が図られ作業効率が向上している。 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(平成2年)の約630万円(現在価)から、実施後(平成14年)は約840万円に増加し、町全体の平均農業所得を上回っている。 4. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。		

評 価 項 目	【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された排水路は、和寒町が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 排水路は、魚類の生息環境に配慮し生態系の保全が図られるように、多段式落差工にて整備が行われている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼業別農家数 和寒町の農家数は、平成2年の550戸から現在では402戸に減少している。専業農家の割合は38%と、北海道平均46%を下回っているが、本地区では、ほとんどが専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 和寒町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は47%で、北海道平均42%を上回っている。本地区で60歳以上の占める割合は17%となっている。 3. 農業粗生産額 和寒町の農業粗生産額は、事業実施前(平成4年)は約39億円(現在価)であったが、実施後(平成14年)では約43億円に増加している。
総合評価	本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、牧草の単収が向上するとともに、大型機械の作業効率が向上し農業経営の安定が図られている。 また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名		直轄明渠排水事業	地区名	頓別川（とんべつがわ）
都道府県名		北海道	関係市町村	枝幸郡浜頓別町
事業概要	地区内を流れる豊寒別川、旧エボト川、湖水川、四号線川及び四号線川支流は、河床が高く断面が狭少なことから、降雨及び融雪時には、農地に湛水し、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。			
	このため、本事業で、湛水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め農業経営の安定を図ることとした。			
概要	1. 受益面積 2. 受益者数 3. 管理主体 4. 主要工事 5. 事業費 6. 事業期間 7. 関連事業			
要	1,450ha 40人（平成15年度現在） 浜頓別町 排水路 5条 5.8km 2,696百万円 平成2年度～平成9年度 国営総合農地防災事業			
評価	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】			
	本地区では、酪農専業経営が展開され、全て牧草が作付されている。事業の実施により牧草の単位面積当たりの収量が増加したことから、戸当たり飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。			
価	【事業効果の発現状況】			
	1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 排水路の整備により、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された。			
項	牧草単収の向上 農地の過湿被害が解消され、牧草の単収が向上するとともに、湿性雑草が減少し良質な牧草が栽培できるようになった。また、適期作業が可能となり、良質な粗飼料が確保され、粗飼料自給率の向上に寄与している。			
	2. 営農経費の節減 農地の過湿解消に伴い、大型機械の走行性が改善されるとともに、適期作業の実現が図られ作業効率が向上している。			
目	3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(平成元年)の約530万円(現在価)から、実施後(平成14年)は約920万円に増加し、町全体の平均農業所得を上回っている。			
	4. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。			

評 価 項 目	【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された排水路は、浜頓別町が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 排水路は、魚類の生息環境に配慮し生態系の保全が図られるように、多段式落差工にて整備が行われている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼業別農家数 浜頓別町の農家数は、平成2年の135戸から現在では101戸に減少している。専業農家の割合は68%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 浜頓別町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は33%で、北海道平均42%を下回っている。本地区で60歳以上の占める割合は31%となっている。 3. 農業粗生産額 浜頓別町の農業粗生産額は、乳価の低下を受け、事業実施前(平成元年)は約27億円(現在価)であったが、実施後(平成14年)では約24億円に減少している。
総合評価	本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、牧草の単収が向上するとともに、大型機械の作業効率が向上し農業経営の安定が図られている。 また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	ポン仁達内（ぽんにたちない）
都道府県名	北海道	関係市町村	枝幸郡浜頓別町
事業概要	地区内を流下するポン仁達内川は、河床が高く断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には、農地に湛水し、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業で、湛水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 690ha 2. 受益者数 14人（平成15年度現在） 3. 管理主体 浜頓別町 4. 主要工事 排水路 1条 4.0km 5. 事業費 1,429百万円 6. 事業期間 平成5年度～平成9年度 7. 関連事業 国営総合農地防災事業		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、酪農専業経営が展開され、全て牧草が作付されている。事業の実施により牧草の単位面積当たりの収量が増加したことから、戸当たり飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 排水路の整備により、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された。 牧草単収の向上 農地の過湿被害が解消され、牧草の単収が向上するとともに、湿性雑草が減少し良質な牧草が栽培できるようになった。また、適期作業が可能となり、良質な粗飼料が確保され、粗飼料自給率の向上に寄与している。 2. 営農経費の節減 農地の過湿解消に伴い、大型機械の走行性が改善されるとともに、適期作業の実現が図られ作業効率が向上している。 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(平成4年)の約860万円(現在価)から、実施後(平成14年)は約930万円に増加し、町全体の平均農業所得を上回っている。 4. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。		

評 価 項 目	【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された排水路は、浜頓別町が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 本事業により整備された排水路では、受益農家、地域住民、地元関係機関とともに排水路沿いに植樹を行い環境への配慮を行っている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専業業別農家数 浜頓別町の農家数は、平成2年の135戸から現在では101戸に減少している。専業農家の割合は68%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 浜頓別町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は33%で、北海道平均42%を下回っている。本地区で60歳以上の占める割合は39%となっている。 3. 農業粗生産額 浜頓別町の農業粗生産額は、乳価の低下を受け、事業実施前(平成4年)は約26億円(現在価)であったが、実施後(平成14年)では約24億円に減少している。
総合評価	本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、牧草の単収が向上するとともに、大型機械の作業効率が向上し農業経営の安定が図られている。 また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名		直轄明渠排水事業	地区名	信部内（しぶない）														
都道府県名		北海道	関係市町村	紋別郡湧別町、上湧別町														
事業概要	地区内を流下する中ノ沢川・信東川・東ノ沢川は、河床が高く断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業で、洪水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 <table><tr><td>1. 受益面積</td><td>804ha</td></tr><tr><td>2. 受益者数</td><td>48人(平成15年度現在)</td></tr><tr><td>3. 管理主体</td><td>湧別町</td></tr><tr><td>4. 主要工事</td><td>排水路 3条 4.2km</td></tr><tr><td>5. 事業費</td><td>1,629百万円</td></tr><tr><td>6. 事業期間</td><td>平成4年度～平成9年度</td></tr><tr><td>7. 関連事業</td><td>道営草地整備改良事業等</td></tr></table>				1. 受益面積	804ha	2. 受益者数	48人(平成15年度現在)	3. 管理主体	湧別町	4. 主要工事	排水路 3条 4.2km	5. 事業費	1,629百万円	6. 事業期間	平成4年度～平成9年度	7. 関連事業	道営草地整備改良事業等
1. 受益面積	804ha																	
2. 受益者数	48人(平成15年度現在)																	
3. 管理主体	湧別町																	
4. 主要工事	排水路 3条 4.2km																	
5. 事業費	1,629百万円																	
6. 事業期間	平成4年度～平成9年度																	
7. 関連事業	道営草地整備改良事業等																	
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、酪農専業経営が展開され、牧草、デントコーンが作付されている。事業の実施により牧草、デントコーンの単位面積当たりの収量が増加したことから、戸当たり飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 排水路の整備により、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された。 牧草単収の向上 農地の過湿被害が解消され、牧草、デントコーンの単収が向上するとともに、湿性雑草が減少し良質な粗飼料が栽培できるようになった。また、適期作業が可能となり、良質な粗飼料が確保され、粗飼料自給率の向上に寄与している。 2. 営農経費の節減 農地の過湿解消に伴い、大型機械の走行性が改善され、コントラクターの利用拡大が進むなど作業の効率が向上している。 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(平成3年)の約540万円(現在価)から、実施後(平成14年)は約660万円に増加し、地域(湧別町、上湧別町)の平均農業所得を上回っている。																	

評価項目	4. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 本事業の関連事業では、地域で排出されるホタテ貝殻が暗渠排水の疎水材として利用されており、地域資源が有効に活用されている。 また、事業の実施により、コントラクターの利用拡大が進み、専従オペレーターの雇用が確保されている。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された排水路は、湧別町が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 排水路の整備により、大雨時に橋梁が冠水することがなくなり、安全な通行が可能となり地域の生活環境が向上している。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼業別農家数 地域の農家数は、平成3年の792戸から現在では476戸に減少している。専業農家の割合は55%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 地域の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は38%で、北海道平均42%を下回っている。本地区で60歳以上の占める割合は31%となっている。 3. 農業粗生産額 地域の農業粗生産額は、事業実施前(平成3年)は約109億円(現在価)であったが、実施後(平成14年)では約110億円で横這いである。
総合評価	本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、飼料作物の単収が向上するとともに、大型機械の作業効率の向上と、コントラクターの利用拡大が進み、農業経営の安定が図られている。 また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	畑地帯総合土地改良パイロット事業	地区名	北見(きたみ)
都道府県名	北海道	関係市町村	北見市、常呂郡端野町
事業概要	本地区は、夏期間は、比較的高温に恵まれているものの、降雨量が少なく、農作物はしばしば干ばつ被害を受けていた。また、排水路も河床が高く断面が狭小なことから、作物は冠水や土壌の過湿被害を受けていた。さらに農家の経営面積が狭小であることから、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業で、畑地かんがい施設の整備、基幹排水路の改修、未墾地の農地造成を総合的に行い、農業生産性の向上による農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 5,048ha 2. 受益者数 443人(平成15年度現在) 3. 管理主体 北見市、端野町、北見土地改良区 4. 主要工事 貯水池1箇所、用水路32条102.6km、排水路25条69.0km 農地造成774ha、道路14条35.9km、附帯土地改良22ha 5. 事業費 32,201百万円 6. 事業期間 昭和45年度～平成9年度 7. 関連事業 道営畑地帯総合整備事業等		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、小麦、ばれいしょ、豆類等の土地利用型畑作物に加えて、たまねぎを中心とした野菜類の作付けが行われている。 本事業の実施により、たまねぎ、かぼちゃ、にんじん、はくさい等の野菜類の作付が大きく伸長し畑地用水を利用した営農を展開している。 【事業効果の発現状況】 1. 本事業が地域農業に与えた影響 本地区の受益面積は、北見市の耕地面積の5割を超える範囲に及び、畑地かんがい、排水改良、農地造成を総合的に実施したことから、地域農業の発展に大きな役割を果たしている。 2. 農家の経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前(昭和45年)の4.1haから、事業実施後には10.9haへ拡大している。そのうち1.9haが本事業の農地造成による拡大である。 3. 農地の生産性向上 造成地の作付状況 造成地には、小麦、てんさい、たまねぎ、デントコーン、牧草などが作付されている。また、堆肥の投入など農家が土づくりを進め、現在は既存の農地と同様の熟畑となっている。 作物単収の向上 畑地かんがいの受益地では、野菜類を中心とした作付が行われており、たまねぎではかん水により200～1,500kg/10aの増収が実現している。 品質の向上 たまねぎの規格「L大」の割合は、干ばつ年では無かん水区が7.8%であるのに対し、かん水区は23.4%となっており、品質向上に寄与している。 野菜作の多様化 畑地かんがい用水の確保や排水路の整備により、作物選択の自由度が拡大している。 また、北見市では、ハウス栽培、収穫機械等の助成を実施していることもあり、作物、作型の多様化が進んでいる。 4. 水利組合を核とした野菜生産への取り組み 地区内の上仁頃集落では、事業を契機として組織された上仁頃水利用組合が中心となって、葉菜類の生産が行われている。そのうち12戸で構成する「かみにころ旬菜倶楽部」では、かん水技術の情報交換や防除等の栽培履歴管理を徹底し、高い生産意欲を継続している。		

評 価 項 目	5. 営農経費の節減 地域では、小河川や地下水により防除用水を確保していたが、畑地かんがいの整備によって、用水確保時間が3割～5割と大幅に節減された。また、節減された余剰労働時間により、労働集約的な野菜栽培への取り組みが加速し、所得の向上につながっている。 6. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和45年)の約210万円(現在価)から、実施後(平成14年)には約600万円に増加し、市全体の平均農業所得を上回っている。 7. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 本事業の進展によって、野菜類の生産が増加したことから、北見市と市内3農協等が出資し農産加工施設「グリーンズ北見」が設立(昭和62年)され、地域での付加価値生産の拡大に寄与している。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された貯水池、用水路、排水路、道路は、北見市、端野町及び北見土地改良区が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 本事業により造成した富里ダムは、散策路の整備や植樹などの周辺整備が行われ、水辺環境の向上および地域住民の自然とのふれあいや教育活動の場となるなど多面的な機能を発揮している。 事業により整備された道路は、地域の集落間を連絡する生活道路としても利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 北見市の農家数は、昭和45年2,162戸から現在では864戸に減少している。専業農家の割合は49%と北海道平均46%を上回っており、本地区では、半数以上が専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 北見市の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は48%と北海道平均42%を上回っている。本地区においても同様の傾向である。 3. 耕地面積の変化 北見市の耕地面積は事業実施前(昭和45年)の10,600haから転用などにより9,820haに減少しているが、本地区の造成により優良農地の確保が図られている。 4. 農業粗生産額 北見市の農業粗生産額は、事業実施前(昭和45年)の約128億円(現在価)から、実施後(平成14年)では約127億円で横這いであるが、畑作物、野菜類の生産額は1.6倍に増加している。
総合評価	本事業の実施により、戸当たり経営面積の増加、畑地かんがい用水を活用した野菜類への取り組みが進み、生産性の向上等によって農業経営の安定が図られている。また、野菜類の安定した生産に伴い、食品加工業の振興が図られ、地域経済全体に波及効果を及ぼしている。 更に、ダム湖周辺は、水辺環境の整備によって、自然とのふれあいや教育活動の場となるなど多面的な機能を発揮している。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名		国営農地開発事業	地区名	八雲（やくも）
都道府県名		北海道	関係市町村	山越郡八雲町
事業概要	本地区は、南部は水稻畑作、北部は酪農を基幹とした営農が展開されていたが、経営面積が狭小なことから、農業経営は不安定な状況にあった。			
	このため、本事業で、未墾地の農地造成を行い、経営規模拡大による農業経営の安定を図ることとした。			
	1. 受益面積		299ha	
	2. 受益者数		44人(平成15年度現在)	
	3. 管理主体		八雲町	
	4. 主要工事		農地造成299ha、道路6条12.3km、排水路3条 2.9km	
	5. 事業費		5,367百万円	
評価項目	6. 事業期間		平成元年度～平成9年度	
	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】			
	本地区では、酪農専業及び酪畑経営が展開されてきたが、経営規模拡大と歩調を合わせて、酪農専業経営への移行が進み、造成地においては、飼料作物(牧草、デントコーン)の作付が主体となり、一部に、ばれいしょ、小豆の作付が見られる。			
	【事業効果の発現状況】			
	1. 農家の経営規模の拡大			
	受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の18.6haから農地造成などにより33.8haと1.8倍に拡大している。造成された農地は、現在の経営面積の20%を占めており、酪農経営における重要な粗飼料生産基盤となっている。			
	受益農家の戸当たり乳牛飼養頭数は、事業実施前の52頭から71頭へと1.4倍に増加し、八雲町の平均飼養頭数61頭を上回っている。			
評価項目	2. 農地の生産性向上			
	造成地の作付状況			
	造成された農地には、受益農家が酪農専業経営に移行したことから、主として牧草及びデントコーンが作付されている。牧草の単収は、土づくり対策等により既耕地と同程度の42t/ha程度が確保されている。			
	作物被害の解消			
	造成地で排水路が整備され、隣接する既耕地でも降雨時の作物被害は解消された。			
	3. 営農経費の節減			
	地区内では、粗飼料基盤が確保され購入飼料が減少したり、営農機械の大型化や3つの機械利用組合が設立されるなど、営農経費の節減が図られている。			
評価項目	4. 農業所得の向上			
	受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和60年)の約610万円(現在価)から、実施後(平成14年)は約1,140万円に増加し、町全体の平均農業所得を上回っている。			

評 価 項 目	5. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 受益農家は、経営規模拡大により経営の安定化が図られ、認定農業者の割合は82%と高く、地域の担い手農家として今後も中心的な役割を担っていくことが期待される。 また、受益農家の中には、牛乳、乳製品を加工・販売し、消費者との交流、情報交換を行っている農家も見られる。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された道路、排水路は、八雲町が適正な維持管理を行い受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 八雲町は、生産と環境が調和した町づくり「自然美術館 八雲」を進めており、本事業による造成地は、牧歌的な農村景観の形成に寄与している。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 八雲町の農家数は、昭和60年474戸から現在では267戸に減少している。専業農家の割合は64%と北海道平均46%を上回っており、本地区では、ほとんどが専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 八雲町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は39%で北海道平均42%を下回っている。本地区で60歳以上の占める割合は34%となっている。 3. 耕地面積 八雲町の耕地面積は、事業実施前(昭和60年)の6,710haから現在では6,800haに増加している。特に、牧草地については、本事業等による造成地も含めて3,230haから4,560haに増加している。 4. 農業粗生産額 八雲町の農業粗生産額は、事業実施前(昭和60年)は約86億円(現在価)であったが、実施後(平成14年)では約72億円に減少している。なお、農業粗生産額のうち、酪農の生産額は55%を占めており、町農業における基幹部門となっている。
総合評価	本事業の実施により、粗飼料生産基盤の拡大が図られ、戸当たり乳用牛飼養頭数の増加、購入飼料費の節減、農作業効率の向上等によって農業経営の安定が図られている。 また、受益農家の多くが、認定農家となっており、地域の担い手農家として中心的な役割を担っていくことが期待されている。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	国営農地開発事業	地区名	大壮（たいそう）
都道府県名	北海道	関係市町村	有珠郡大滝村、壮瞥町
事業概要	本地区は水稻、野菜作、畑作及び酪農、肉牛と多岐にわたる農業が展開されていたが、経営面積が狭小なことから、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業で、未墾地の農地造成を行い、経営規模拡大による農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 377ha 2. 受益者数 41人（平成15年度現在） 3. 管理主体 大滝村、壮瞥町 4. 主要工事 農地造成304ha、附帯土地改良73ha、道路7条10.7km 5. 事業費 7,314百万円 6. 事業期間 昭和61年度～平成9年度		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 事業実施前は、水稻、牧草、いんげん、てんさい、小豆の他、アスパラガスやスイートコーンを中心とした野菜類が小面積で作付されていた。 実施後も、主な作付作物に大きな変化はないが、造成地には牧草や豆類を中心とした土地利用型作物の作付のほか、ながいも、施設栽培（ミニトマト、ピーマン、花卉）等の高収益作物が導入されている。 【事業効果の発現状況】 1. 農家の経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の8.6haから農地造成などにより14.9haに拡大し、地域（大滝村、壮瞥町）の平均7.0haを大きく上回っている。 2. 農地の生産性向上 造成地の作付状況 造成された農地には、牧草、てんさい、小豆等の土地利用型作物のほか、地域の振興作物であるいんげんやながいも、施設栽培（ミニトマト、ピーマン、花卉）等が作付されている。いんげんは、高品質安定供給を求めている地場菓子製造会社に、とうや湖農協が一元出荷にて供給している。ながいもは、事業の実施を契機として近隣市町村を含めた作付増加をめざしている。 土づくりの取り組み 関係町村では、豆類の連作障害の対策として緑肥の作付を奨励しており、地力増進に積極的に取り組んでいる。 雑用水施設の活用による施設栽培の取り組み 本事業により整備した雑用水施設の温水をハウス暖房に利用することで、イチゴの無病苗や花卉の通年栽培が行われている。 3. 営農経費の節減 本事業により造成地と一体的な既耕地の整備が行われ、農作業の効率が向上している。また、道路が整備され、農業機械のほ場間の移動や生産資材、生産物の運搬が容易になっている。		

評価項目	4. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和58年)の約290万円(現在価)から、実施後(平成14年)は約530万円に増加し、地域全体の平均農業所得を上回っている。 5. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果が見込まれる。 大滝村では、新たな振興作物として、高齢者でも栽培管理が容易で積雪寒冷地域に適した新規作物(アロニア)を導入し、加工品を地元で販売するなどの取り組みを行っており、受益地内でも作付け拡大を図っている。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された道路、雑用水施設は、大滝村、壮瞥町が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 本事業により整備された道路は、農業生産のみならず生活用道路としても利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 地域の農家数は、昭和60年350戸から現在では240戸に減少している。専業農家の割合は39%と、北海道平均46%を下回っているが、本地区では8割が専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 地域の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は47%で、北海道平均42%を上回っている。本地区で60歳以上の占める割合は38%となっている。 3. 耕地面積の推移 地域の耕地面積は、事業実施前(昭和58年)の2,700haから本事業等による農地造成の実施により、現在では2,850haに拡大している。 4. 農業粗生産額 地域の農業粗生産額は、事業実施前(昭和58年)の約21億円(現在価)から、実施後(平成14年)では約17億円に減少している。野菜類、果樹、花卉等は増加傾向にあり、全粗生産額の約50%を占めている。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大が図られ、地域で生産されるいんげんやながいもは高品質でブランド化されており、農業所得の増加によって、農業経営の安定が図られている。 また、連作障害の対策として、緑肥導入による地力増進を積極的に取り組んでいる。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名		国営農地開発事業	地区名	剣淵東部（けんぶちとうぶ）
都道府県名		北海道	関係市町村	上川郡剣淵町、和寒町
事業概要	本地区は、田畑作、畑作及び酪農経営が展開されていたが、経営面積が狭小なことから、農業経営は不安定な状況にあった。			
	このため、本事業で、未墾地の農地造成を行い、経営規模拡大による農業経営の安定を図ることとした。			
	1. 受益面積		519ha	
	2. 受益者数		64人（平成15年度現在）	
	3. 管理主体		剣淵町、和寒町	
	4. 主要工事		農地造成489ha、附帯土地改良30ha、道路20条27.4km	
	5. 事業費		9,895百万円	
評価項目	6. 事業期間		昭和60年度～平成9年度	
	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】			
	本地区は、水稻と畑作物の複合経営を行っているが、作物価格の低迷に対応して、受益農家では、労働集約的なアスパラガス、キャベツ等の収益性の高い野菜類の導入を図っており、造成地では、土地利用型の畑作物を中心にかぼちゃ、スイートコーンなどが作付けされている。			
	【事業効果の発現状況】			
	1. 農家の経営規模の拡大			
	受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前（昭和60年）の8.2haから農地造成などにより15.9haと約2倍に拡大し、地域（剣淵町、和寒町）の平均11.6haを上回っている。			
	2. 農地の生産性向上			
造成地の作付状況				
造成された農地には、小麦、豆類、ばれいしょなど土地利用型作物のほか、かぼちゃ、スイートコーンなどの野菜類が作付されている。また、地域では、地力増進を図るため緑肥の作付が行われている。				
土づくりの取り組み				
地域では、戸当たり経営面積が狭小であったため、適正な輪作体系が確立できず、連作障害の発生等が見られていたが、事業実施により経営面積の拡大が図られ、緑肥を組み入れた計画的な土地利用が可能となり、安定した農作物の生産が可能となっている。				
3. 営農経費の節減				
本地区の造成地は、ほとんどのほ場で傾斜改良が行われるとともに、造成地と一体的な既耕地整備も実施されたことから、農業機械の作業効率や安全性が向上している。				
事業の実施により受益農家の経営規模が拡大し、機械の大型化、共同利用化が進むとともに、コントラクターの活用など作業の効率化が進んでいる。				
4. 農業所得の向上				
受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前（昭和60年）の約510万円（現在価）から、実施後（平成14年）は約750万円に増加し、地域全体の平均農業所得を上回っている。				

評 価 項 目	5. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果が見込まれる。 受益農家の中には、本事業により経営規模の拡大が図られ、適正な輪作が可能となったことから有機農作物の生産組織に加入し、無農薬、減農薬野菜栽培に取り組んでいる農家も見られる。 また、経営規模の拡大や野菜類の導入に伴い農作業が増加し、地域での就業機会が拡大している。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された道路は、剣淵町及び和寒町が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 本事業により整備された道路は、農業生産のみならず生活用道路としても利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 地域の農家数は、昭和60年1,392戸から現在では874戸に減少している。専業農家の割合は38%と、北海道平均46%を下回っているが、本地区の受益農家は全て専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 地域の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は46%で、北海道平均42%を上回っている。本地区で60歳以上の占める割合は26%となっている。 3. 耕地面積 地域の耕地面積は、事業実施前(昭和60年)の10,940haから本事業等による農地造成の実施により、現在では11,280haと拡大している。 4. 農業粗生産額 地域の農業粗生産額は、事業実施前(昭和60年)の約104億円(現在価)から、実施後(平成14年)では約89億円に減少している。野菜類の生産を積極的に振興しており、野菜類の粗生産額は事業実施前と比較して約2倍に増加している。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大が図られるとともに造成地と一体的な既耕地整備も実施されたことから、農作業効率の向上等によって農業経営の安定が図られている。 また、地力増進を図るため、造成地を活用した輪作体系の確立、緑肥の導入などの土づくりを積極的に行っている。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	国営総合農地開発事業	地区名	南幌加内(みなみほろかない)
都道府県名	北海道	関係市町村	雨竜郡幌加内町
事業概要	本地区は、田畑作、畑作及び酪農経営が展開されていたが、経営面積が狭小で、既耕地と未墾地が錯綜しており、生産性の向上を著しく阻害し、農業経営は極めて不安定な状況にあった。 このため、本事業で、未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大を図るとともに、既耕地の区画整理を行い、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 801ha(田108ha、畑693ha) 2. 受益者数 60人(平成15年度現在) 3. 管理主体 幌加内町 4. 主要工事 農地造成 542ha、区画整理 259ha、道路59条 37.2km、排水路 36条37.7km 5. 事業費 7,928百万円 6. 事業期間 昭和54年度～平成9年度		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、水田転作を契機として、水稻や畑作物の農作業と競合しない省力型の作物としてそばが導入された。その後、離農等による農業従事者の減少に対応し、地域の振興作物としてそばが位置付けられ、そばの作付面積は昭和55年から全国一となっている。 【事業効果の発現状況】 1. 農家の経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の7.0haから農地造成などにより22.5haと3.2倍に拡大し、幌加内町の平均19.0haを上回っている。 受益農家の戸当たり乳牛飼養頭数は、事業実施前の19頭から76頭に増加し、幌加内町の平均飼養頭数59頭を上回っている。 2. 農地の生産性向上 作付作物の状況 幌加内町では、そばを中心とした農業振興を図っており、現在では全国のそばの6%に当たる2,370haが幌加内町で作付され、本地区の作付面積は全国の1%を占めている。 作物被害の解消 排水整備により、降雨時の作物被害は解消された。 作物単収の向上 造成地の単収は、既耕地と同様の収量が確保されている。また、区画整理による用排水の分離により、水稻の単収が向上した。 3. 営農経費の節減 区画整理によるほ場区画の大型化や換地による農地集積により、農作業の効率が向上している。 4. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和51年)の約410万円(現在価)から、実施後(平成14年)は約590万円に増加し、町全体の平均農業所得を上回っている。		

評価項目	5. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果が見込まれる。 幌加内町では、手打ちそばの体験施設「そば打ち道場」や製粉、製麺施設が開設したり、「新そば祭り」等のイベントが開催され地域の活性化が図られている。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された道路、排水路は、幌加内町が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 幌加内町では、そばが平場から山沿いの造成地まで一帯に作付けされており、特にそばの開花時期には、一面にそばの花が咲き誇る農村景観を形成している。また、事業により整備された道路は、農業生産のみならず、生活用道路としても利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 幌加内町の農家数は、昭和50年516戸から現在では195戸に減少している。専業農家の割合は、北海道平均46%と同水準であり、本地区では約8割が専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 幌加内町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は43%で、北海道平均42%と同水準である。本地区で60歳以上の占める割合は43%となっている。 3. 耕地面積 幌加内町の耕地面積は、事業実施前(昭和54年)の3,990haから本事業等による農地造成の実施により、現在では4,580haに拡大している。 4. 農業粗生産額 幌加内町の農業粗生産額は、事業実施前(昭和54年)の約25億円(現在価)から、実施後(平成14年)では約17億円に減少しているが、地域の振興作物であるそばは、事業実施前と比較して約1.8倍に増加している。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大、区画の大型化、農地集積などの基盤整備が進み、生産性の向上により農業経営の安定が図られている。 また、そばの花咲く美しい農村景観の形成や、地域のイベント等による都市住民との交流など、そばの作付が地域の活性化に大きく貢献している。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名		国営総合農地開発事業	地区名	東豊富（ひがしとよとみ）
都道府県名		北海道	関係市町村	稚内市、天塩郡豊富町
事業概要	事業要	本地区は、草地型の酪農経営を展開していたが、経営面積が狭小なことから、農業経営は不安定な状況にあった。また、地区内を流れる河川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業で、未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大を図るとともに、幹・支線排水路の整備を行い、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 1,650ha 2. 受益者数 47人（平成15年度現在） 3. 管理主体 豊富町 4. 主要工事 農地造成534ha、附帯土地改良44ha、道路6条3.8km、排水路4条15.5km 5. 事業費 4,904百万円 6. 事業期間 昭和61年度～平成9年度 7. 関連事業 道営担い手育成草地整備改良事業		
	評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、大型酪農専業経営及び酪肉複合経営が展開され、全て牧草が作付けされている。事業実施により牧草の生産量が増加したことから、戸当たり飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。 【事業効果の発現状況】 1. 農家の経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の35.4haから農地造成などにより60.2haと1.7倍に拡大し、豊富町の平均57.6haを上回っている。 受益農家の戸当たり乳牛飼養頭数は、事業実施前の48頭から80頭と1.7倍に増加し、豊富町の平均飼養頭数84頭と同程度である。 2. 農地の生産性向上 作付作物の状況 造成地の牧草単収は既耕地と同程度が確保され、飼養頭数の増加と粗飼料自給率の向上に寄与している。 作物被害の解消 排水路の整備により、融雪時及び降雨時の作物被害は解消された。 3. 営農経費の節減 事業実施による経営規模の拡大、排水整備により農作業機械の大型化が進む等営農作業の効率化が図られた。 道路整備によるほ場への移動や堆肥、肥料、乾草等の運搬も効率化している。 4. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前（昭和58年）の約560万円（現在価）から、実施後（平成14年）は酪農経営で約1,250万円、酪肉複合経営で約1,150万円に増加し、町全体の平均農業所得を上回っている。		

評価項目	5. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された道路、排水路は、豊富町が適正な維持管理を行い、受益農家に有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 本事業により整備された道路は、農業生産のみならず生活用道路としても利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 豊富町の農家数は、昭和60年の318戸から現在では207戸に減少している。専業農家の割合は80%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではほとんどが専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 豊富町の農業就業者のうち、60歳以上を占める割合は35%で、北海道平均42%を下回っている。本地区で60歳以上の占める割合は35%となっている。 3. 耕地面積 豊富町の耕地面積は、事業実施前(昭和58年)の11,600haから、本事業等による農地造成の実施により現在では13,300haに拡大している。 4. 農業粗生産額 豊富町の農業粗生産額は、事業実施前(昭和58年)は約59億円(現在価)から、実施後(平成14年)では約61億円と増加している。酪農は粗生産額の約9割を占め、町農業の基幹的部門となっている。
総合評価	本事業の実施により、農家の経営規模の拡大や牧草単収の向上が実現し、乳用牛飼養頭数の増加と大型機械の導入による営農作業の効率化によって農業所得が増加し、農業経営の安定が図られている。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名		国営草地開発事業	地区名	奥尻（おくしり）												
都道府県名		北海道	関係市町村	奥尻郡奥尻町												
事業概要	本地区は、気象条件に恵まれているものの、離島という地理的条件等から、流通・販売面でハンディキャップがあり、地域の農業としては、島の南部で小規模な稲作経営が行われていた。奥尻町は、肉用牛生産振興計画（昭和47年）の樹立により、畜産振興をもって地域農業の発展を図ることとし、飼料基盤の拡大が必要とされた。 このため、本事業で、未墾地の草地造成によって、公共牧場を設置し、粗飼料の安定供給と肉用牛の預託育成により、飼料基盤の拡充と畜産経営の改善に資することとした。 <table><tr><td>1. 受益面積</td><td>232ha</td></tr><tr><td>2. 管理主体</td><td>奥尻町</td></tr><tr><td>3. 主要工事</td><td>草地造成232ha、道路5条9.3km</td></tr><tr><td>4. 事業費</td><td>2,809百万円</td></tr><tr><td>5. 事業期間</td><td>昭和61年度～平成9年度</td></tr><tr><td>6. 関連事業</td><td>草地開発附帯事業</td></tr></table>				1. 受益面積	232ha	2. 管理主体	奥尻町	3. 主要工事	草地造成232ha、道路5条9.3km	4. 事業費	2,809百万円	5. 事業期間	昭和61年度～平成9年度	6. 関連事業	草地開発附帯事業
1. 受益面積	232ha															
2. 管理主体	奥尻町															
3. 主要工事	草地造成232ha、道路5条9.3km															
4. 事業費	2,809百万円															
5. 事業期間	昭和61年度～平成9年度															
6. 関連事業	草地開発附帯事業															
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本事業による草地造成の進捗に合わせて、肉用牛飼養頭数も増加してきたが、平成5年7月の北海道南西沖地震により、甚大な被害に見舞われ、肉用牛農家の一部でも、離農を余儀なくされる事態となったことから、飼養頭数は減少している。 しかし、公共牧場への預託頭数は増加しており、肉用牛経営において公共牧場が重要な役割を果たしている。 【事業効果の発現状況】 1. 造成地の利用状況 放牧地の利用 放牧地(163ha)では、肉用牛230頭が放牧されている。 採草地の利用 採草地(69ha)では、預託農家の粗飼料として乾草が安定供給されている。 2. 新規複合部門への取り組み 利用農家は、肉用牛の預託により夏期間の飼養労働時間が軽減されたことから、経営の複合部門として、新たに堆肥を有効利用した立茎アスパラガスの栽培に取り組む農家も現れている。 3. 公共牧場を核とした畜産振興への取り組み 公共牧場の再編集約 奥尻町では、平成15年度より当該牧場の他2カ所の公共牧場の肉用牛預託機能を、奥尻公共牧場に一括集約した。このことにより、月齢別の牛群管理や、預託期間中の効率的な授精、家畜衛生対策を実施することが可能となった。 畜産振興への取り組み 奥尻町では、公共牧場の預託料金の助成、優良種雄牛の導入、獣医師の確保等の対策を実施し、公共牧場を核とした畜産振興を推進している。 4. 農業所得の向上 公共牧場利用農家の戸当たり農業所得は、事業実施前（昭和60年）の約160万円（現在価）から、実施後（平成14年）は約260万円に増加し、町全体の平均農業所得を上回っている。															

評価項目	5. その他 本事業による効果として、維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果が見込まれる。 公共牧場が位置する球島山には、山頂展望台が整備され、島内の主要な観光地点の一つとなっており、本地区で整備した幹線道路が連絡道として機能するなど、奥尻島観光の振興の面でも重要な役割を担っている。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された道路は、奥尻町が適正な維持管理を行い、利用農家のほか町内住民等にも有効に活用されている。 【事業による環境の変化】 本事業で整備された幹線道路は、地域住民の生活用道路として、また観光用道路としての役割も果たしている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 奥尻町の農家数は、北海道南西沖地震の影響を受け、昭和60年の106戸から現在では43戸に減少している。専業農家の割合は漁業・建築業との兼業が多いため28%と、北海道平均46%より低い。 2. 年齢別農業就業人口 奥尻町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は67%で、北海道平均42%を上回っている。 3. 耕地面積 奥尻町の耕地面積は、事業実施前の539haから、本事業等による草地造成が実施され、現在は636haに増加している。 4. 主要家畜の飼養状況 肉用牛の飼養頭数は、事業実施前(昭和60年)の約610頭から飼養戸数の減少に伴い現在は380頭に減少しているが、戸当たり飼養頭数は23頭から54頭へ増加している。 5. 農業粗生産額 奥尻町の農業粗生産額は、事業実施前(昭和60年)約250百万円(現在価)から、実施後(平成14年)では約100百万円に減少している。
総合評価	本事業の実施により、肉用牛の預託放牧及び冬期間の乾草供給が安定的に行われ、個別農家の粗飼料基盤の拡充によって肉用牛経営の安定が図られている。 また、肉用牛飼養労働力の節減により、堆肥を利用したアスパラガスなどの野菜栽培に取り組むなど、新たな経営の展開が図られている。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。